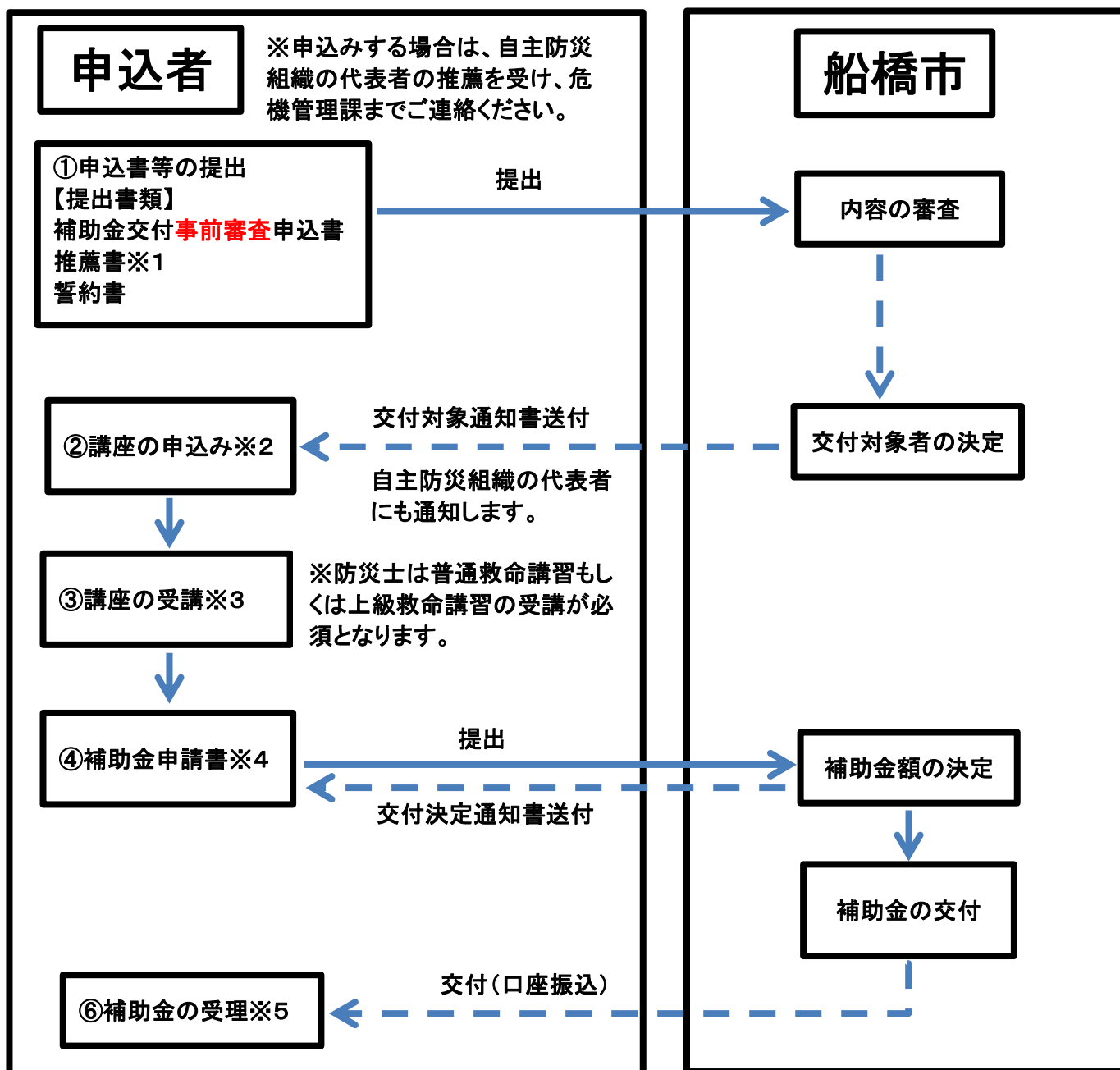


# 「防災士及び災害救援ボランティア育成事業補助金」申請から交付までの流れ

→ 申請者の流れ  
 - - - - -> 市の流れ



- ※1 必ず自主防災組織の代表者の推薦を受けてください。
- ※2 受講の方法や講座の開催状況・空き状況等は、各講座の実施機関に確認してください。
- ※3 認定を受けられなかった場合には、補助金を交付できません。(防災士の場合、再試験制度があります。)
- ※4 【提出書類】  
 ◇防災士: 防災士認証状の写し、講座受講料・資格取得試験料・認証登録料の領収書の写し  
 ◇災害救援ボランティア: 災害救援ボランティアセーフティリーダー認定証の写し、講座受講料領収書の写し
- ※5 口座への振込は、請求書の提出から1~2か月程かかりますので、ご了承ください。
- ※6 受講後に事前審査申込書を提出する場合は、人数の受講上限などで交付することが出来ない場合があります。  
 必ず、受講前に事前審査申込書を提出するようお願いいたします。

船橋市 市長公室 危機管理課  
 電話：047(436)2039  
 FAX：047(436)2034